

非正規雇用へ 労働法制の規制緩和

1985年

◇6業務について労働者派遣を認める

1996年

◇派遣対象業務が16から26へ大幅増

1998年

◇有期労働契約期間の上限を3年に

1999年

◇労働者派遣を原則自由化
(建設、警備、港湾、製造業などを除く)

2002年

◇3年契約制有期労働契約の対象拡大

2003年

- ◇「物」の製造業への労働者派遣の解禁
- ◇派遣期間の制限を1年から3年に延長
- ◇有期労働契約の期間を1年から3年に延長
(専門職は3年から5年に)